

ウィズカレッジ事業等業務委託仕様書

1 ウィズカレッジ事業

(1) 業務委託の趣旨

すべての人が、性別に関わりなくその個性と能力を発揮することのできる男女共同参画社会の形成に向け、広く県民に最新の情報や知識を提供する。

また、女性が多様で柔軟な働き方をすることができるよう、就労支援を目的としたセミナーを行う。

(2) 委託に当たっての基本的な考え方

事業の実施に当たっては、県の委託事業であることを踏まえ、利用者との信頼関係を確保し、県及び事業に対する信用が損なわれないよう努めるものとする。

また、自らの営業につながるような行動は行ってはならない。

(3) 委託業務の内容

- ・性別にかかわらず、幅広い年代の人が、男女共同参画について学習することができる講演を企画・開催する。
- ・ライブイベントに区切りがついた時点で働くことを考え始めた女性や現在就労中の女性に対し、就労の幅を広げるためのセミナーを行う。

ア 管理・運営

実施に当たっては、計画書及び運営マニュアルを作成し、進行管理を行うこと。

イ 講演の開催

(ア) 開催方法・対象等

広く一般県民を対象とし、オンラインセミナーを行う。

- ・回数：5講座以上

<留意点>

- ・参加料は徴収しないこと。
- ・申込みの受付業務を行うこと。
- ・申込みの受付開始から全ての講座の申込み受付完了までの期間、毎月末日における申込者数等の状況を速やかにウィズセンターに報告すること。
- ・オンライン形式で行うため、音声、画質、ネットワーク環境について十分配慮すること。
- ・講演内容はウェブ上で一定期間配信すること。
- ・講演の収録場所の選定、収録機材の準備、支払等の手続は、すべて受託者で行うこと。なお、収録場所としてウィズセンター会議室を無償で使うことが可能であるが、ウィズセンターが実施する事業に支障のないよう、事前に講師等の日程を調整すること。

(イ) 講演内容

講演の内容は、第6次おかやまウィズプランに沿って選定するものとするが、就労支援に関するテーマは必ず選定すること。なお、選定に当たっては、ウィズセンターと事前に協議すること。

(参考資料)

- ・第6次おかやまウィズプラン（概要版）
- ・テーマの例と令和7年度ウィズカレッジ実績一覧（別紙のとおり）

<留意点>

- ・年間を通じて、テーマに大きな偏りが生じないこと。
- ・講座に必要な講師等について、交渉・手配を行うこと。謝礼等の額の決定及び支払手続についても、受託者において行うこと。

(ウ) 目標及び広報

- ・受講者の目標数は、1講座当たり100名程度とする。
- ・講座の配信時間は、1講座当たり60分から90分までを標準とする。
- ・広報については、チラシの制作、情報誌への掲載、SNSによる情報発信等を活用し、費用対効果を勘案しておこなうこと。

<留意点>

- ・チラシ等の広報資材の作成は受託者で行うこと。
- ・チラシには「ウィズカレッジ事業」の事業名と、岡山県男女共同参画推進センターから委託を受けて実施する旨を明記すること。
- ・県ホームページ等でPRするため、チラシのデータをウィズセンターに提供すること。

ウ アンケート

受講者の人数を集計するとともに、講座の充実を図ることを目的としたアンケートを実施し、その結果を下記「エ」の実績報告と併せて提出すること。

- ・アンケート項目は、「性別（男性・女性・記載なし）」「年代」を必須とする。
- ・その他のアンケート項目については、ウィズセンターと事前協議を行った上、受託者において決定すること。
- ・アンケートの結果の集計と分析については、受託者において行うこと。

エ 実績報告等

事業の完了後、業務の概要と記録写真からなる「事業実施報告書」を作成し、データファイル（PDF）とともに提出すること。同報告書に使用した写真についても、データ（JPEG、PNG）で別途提出すること。

なお、「事業実施報告書」の内容及び写真データは、岡山県が作成するホームページ、情報誌、SNS等に掲載できるものであること。

また、ウィズセンターから追加資料の提出依頼があった場合は、速やかに応じること。

(4) 委託に関わる条件

ア 委託業務全般について、遂行する「責任者」を指定すること。

イ 受託者は、1(3)エに定める場合のほか、県から受託業務の実施状況の報告を求められた場合は、速やかに報告書を県に提出すること。

ウ 本業務により得られた成果は、原則として県に帰属するものであること。

エ 受託者は、本業務に関し、県から受領又は閲覧した資料等について、県の了解なく公表又は使用してはならないこと。

オ 受託者は、本業務で知り得た県及び企業等の業務上の秘密を保持しなければならな

いこと。

カ 受託者は、業務（再委託した場合を含む。）の運営上取り扱う個人情報、契約書に定める事項及び関係法令その他の社会的規範を遵守し、適切に管理しなければならないこと。

キ 受託者は、業務実施過程で疑義が生じた場合は、速やかに県に報告、協議を行い、その指示を受けること。

ク これらの条件に違反したとき又は業務を完了する見込みのないときは、契約を解除し、損害補償させる場合があること。

ケ 受託者は、業務の一部を第三者に委託することができる。この場合において、受託者は、再委託先ごとの業務内容等について、事前に県の承諾を得なければならないこと。

コ 県は、業務実施過程で本仕様書記載の内容に変更の必要が生じた場合は、受託者に協議を申し出る場合がある。この場合において、受託者は、委託料の範囲内において、できる限り仕様の変更に応じること。

(5) 契約限度額

2, 197, 800円以内（消費税額及び地方消費税の額を含む。）

講演テーマの例

ウィズプラン基本目標	プランに沿ったテーマの一例
I 男女共同参画社会の基盤づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・学校、家庭、地域等における男女平等 ・男性、女性それぞれの生き方や生きづらさ ・LGBTQ、アンコンシャスバイアス ・災害時における男女共同参画 など
II 男女の人権が尊重される社会の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・男女間のあらゆる暴力の根絶 ・DV被害者及び加害者への支援 ・情報化社会における男女の人権の尊重 ・女性の心と体の健康 など
III 男女が共に活躍する社会づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・さまざまな分野での女性活躍 ・女性の就業支援（必須テーマとする。） ・ワーク・ライフ・バランス、働き方改革 ・男性の家事参加 など

令和7年度に実施した「ウィズカレッジ企画講座」

配信期間 (YouTube)	内 容	
8/6(水) ～ 9/5(金)	テーマ 演 題 講 師	男女共同参画の基盤づくり 落語で気がつくアンコンシャスバイアス ～無意識の偏見は思いやりでなくす～ 桂 三四郎 (落語家)
9/3(水) ～ 11/4(火)	テーマ 演 題 講 師 講 師	地域社会における男女共同参画の推進 「備えあれば」は当たり前！ 「南海トラフ地震」への現実的な“もしも”を想定しよう 防災士リリー (EWI 奏者・岡山市文化芸術団体「リリーグループ」代表) 村上浩司 ((一社) e p o おかやま笑顔プロジェクト代表理事・防災士)
10/8(水) ～ 11/7(金)	テーマ 演 題 講 師	地域社会における男女共同参画の推進 大切な家族を守る「おうち防災」 ～今日から始める備えない防災 フェーズフリーとは？～ 奥村 奈津美 (防災士、防災アナウンサー)
11/5(水) ～ 12/3(水)	テーマ 演 題 講 師	男女間のあらゆる暴力の根絶・DV対策 時代と共にDV関係も変化している？！ ～加害者にも被害者にもならないために～ 中村 正 (一般社団法人UNLEARN代表理事、立命館大学特任教授・名誉教授)

<p>12/ 4(木) ～ 1/ 6(火)</p>	<p>テーマ さまざまな分野・産業における女性の活躍の場の拡大 演 題 “やりたい”と“やりがい”を見つけるヒント ～企業トップが語る 自分らしい未来とは～ 講 師 土岩 桐 ((株)ミスターサービス 専務取締役) 講 師 井上 裕奈 ((株)アール・ケア 代表取締役副社長)</p> <p>※令和6年度ウィズカレッジ講座 再配信 テーマ さまざまな分野・産業における女性の活躍の場の拡大 演 題 人生が輝く“しごと”を見つけるヒント ～楽しい“アレコレ”が始まる一歩～ 講 師 石川 和子 ((有)ル・クル・ジャポン 代表取締役) 講 師 黒瀬 直樹 (岡山ウェブコンサルティング(株) 代表取締役)</p>
<p>1/ 7(水) ～ 2/ 9(月)</p>	<p>テーマ 男女の人権が尊重される社会の構築・LGBTQ 演 題 LGBTQを理解する ～日本社会の中でマイノリティであること～ 講 師 東 小雪 (公認心理師、LGBTQアクティビスト、元タカラジェンヌ)</p>

2 女性のキャリア形成応援事業

(1) 業務委託の趣旨

少子高齢化による人材不足、グローバル競争の加速化などが進む中、ダイバーシティの推進によるイノベーションの創出や事業改革を通じた企業の持続的な成長のために女性活躍の推進が求められている。

このような状況下、女性に負担が偏りがちな家事・育児・介護と仕事の両立、女性特有の健康課題、アンコンシャス・バイアスなどの様々な課題を抱える女性がライフキャリア形成・キャリアアップすることに役立つ講座を実施し、女性活躍の機運を醸成する。

(2) 委託に当たっての基本的な考え方

事業の実施に当たっては、県の委託事業であることを踏まえ、利用者との信頼関係を確保し、県及び事業に対する信用が損なわれないよう努めるものとする。

また、自らの営業につながるような行動は行ってはならない。

(3) 委託業務の内容

女性が、仕事とライフイベントとの両立や女性特有の健康課題に対処しながらキャリア形成・キャリアアップすることができるようそれらの課題解決に役立つセミナーを実施する。

ア 管理・運営

実施に当たっては、計画書及び運営マニュアルを作成し、進行管理を行うこと。

イ 講演の開催

(ア) 開催方法・対象等

広く一般県民を対象とし、オンラインセミナーを行う。

- ・回数：6講座以上

<留意点>

- ・参加料は徴収しないこと。
- ・申込みの受付業務を行うこと。
- ・申込みの受付開始から全ての講座の申込み受付完了までの期間、毎月末日における申込者数等の状況を速やかにウィズセンターに報告すること。
- ・オンライン形式で行うため、音声、画質、ネットワーク環境について十分配慮すること。
- ・講演内容はウェブ上で一定期間配信すること。
- ・講演の収録場所の選定、収録機材の準備、支払等の手続きはすべて受託者で行うこと。なお、収録場所としてウィズセンター会議室を無償で使うことが可能であるが、ウィズセンターが実施する事業に支障のないよう、事前に講師等の日程を調整すること。

(イ) 講演内容

- ・講演の内容は、第6次おかやまウィズプランの内容に則したものとし、少なくとも3講演については、県が別の実施する「企業で働く女性を応援するキャリアアップ講座」の内容と関連するものとする。

- ・女性がキャリア形成・キャリアアップに際して直面する課題の解決方法や解決に向けた具体的行動につながるテーマと講師を選定すること。なお、講師の選定、配信の時期の決定に当たっては、ウィズセンターと事前に協議すること。

(参考資料)

- ・第6次おかやまウィズプラン概要版（別紙のとおり）
- ・令和8年度女性活躍推進事業（企業で働く女性を応援するキャリアアップ講座）業務委託仕様書（別紙のとおり）
- ・テーマの例と令和7年度女性のキャリア形成応援講座実績一覧（別紙のとおり）

<留意点>

- ・年間を通じて、テーマに大きな偏りが生じないこと。
- ・講座の配信時間は、1講座当たり60分から90分までを標準とする。
- ・講座に必要な講師等について、交渉・手配を行うこと。謝礼等の額の決定及び支払い手続についても、受託者において行うこと。

(ウ) 目標

- ・受講者の目標数は、1講座当たり100名程度とする。

<留意点>

- ・県HP等でPRするため、講師、講座内容等のデータをウィズセンターに提供すること。

ウ アンケート

受講者の人数を集計するとともに、講座の充実を図ることを目的としたアンケートを実施し、その結果を下記「エ」の実績報告とあわせて提出すること。

- ・アンケート項目は、「性別（男性・女性・記載なし）」「年代」を必須とする。
- ・その他のアンケート項目については、ウィズセンターと事前協議を行った上、受託者において決定すること。
- ・結果の集計と分析については、受託者において行うこと。

エ 実績報告等

事業の完了後、業務の概要と記録写真からなる「事業実施報告書」を作成し、データファイル（PDF）とともに提出すること。同報告書に使用した写真についても、データ（JPEG、PNG）で別途提出すること。

なお、「事業実施報告書」の内容及び写真データは、岡山県が作成するホームページ、情報誌、SNS等に掲載できるものであること。

また、ウィズセンターから追加資料の提出依頼があった場合は、速やかに応じること。

(4) 委託に関わる条件

- ア 委託業務全般について、遂行する「責任者」を指定すること。
- イ 講演1回当たりの講師への謝金（講師が複数人の場合は、その合計金額）が30万円を超えないこと。
- ウ 受託者は、2(3)エに定めるもののほか、県から委託業務の実施状況の報告を求めら

れた場合は、速やかに報告所を提出すること。

エ 本業務により得られた成果は、原則として県に帰属するものであること。

オ 受託者は、本業務に関し、県から受領又は閲覧した資料等について、県の了解なく公表又は使用してはならないこと。

カ 受託者は、本業務で知り得た県及び企業等の業務上の秘密を保持しなければならないこと。

キ 受託者は、業務（再委託した場合を含む。）の運営上取り扱う個人情報を、契約書に定める事項及び関係法令その他の社会的規範を遵守し、適切に管理しなければならないこと。

ク 受託者は、業務実施過程で疑義が生じた場合は、速やかに県に報告、協議を行い、その指示を受けること。

ケ これらの条件に違反したとき又は業務を完了する見込みのないときは、契約を解除し、損害補償させる場合があること。

コ 受託者は、業務の一部を第三者に委託することができる。この場合において、受託者は、再委託先ごとの業務内容等について、事前に県の承諾を得なければならないこと。

サ 県は、業務実施過程で本仕様書記載の内容に変更の必要が生じた場合は、受託者に協議を申し出る場合がある。この場合において、受託者は、委託料の範囲内において、できる限り仕様の変更に応じること。

(5) 契約限度額

4, 133, 800円以内（消費税額及び地方消費税の額を含む。）

女性のキャリア形成応援事業に係る講座のテーマ例

配信予定期間 (YouTube)	テーマ例
7月	<p>テーマ① 多分野で活躍するロールモデルの働き方を知る</p> <p>企業経営者、職場の上司や同僚が男性で占められていることの多い状況下、仕事や家庭との両立、女性特有の健康課題など不安や悩みを抱えている女性が、第一線で活躍する女性経営者や女性就労者の働き方、考え方から企業や自身のキャリア形成のヒントを得られる内容とする。</p>
8月	<p>テーマ② 女性がキャリア形成・キャリアアップに際し、就職、人事・登用、給与などの待遇面や起業において直面するアンコンシャスバイアスとそれに起因する課題への対処方法などについて、様々な事例から学べる内容とする。</p>
9月	<p>テーマ③ 科学学術分野で活躍する女性のキャリア形成の考え方を知る</p> <p>大学や企業等において、科学学術分野に進んだきっかけ、理由、プロセスやその過程で直面した課題や克服方法から現在の働き方まで、これから科学学術分野に進むことを考えている女性が参考にすることのできる内容とする。</p>
10月	<p>テーマ④ 仕事と家庭の両立手法</p> <p>仕事と家庭の両立が困難であることから、キャリア形成を諦める女性が多いため、家庭をサポートするサービスの情報や、家事分担の見直し方、家事の省力化手法、ストレスコントロールなど、仕事と家庭の両立に役立つ情報を学べる内容とする。</p>
11月	<p>テーマ⑤ 女性特有の健康課題への対応</p> <p>月経に伴う体調不良や更年期障害など、女性特有の健康課題について、困難を抱えながらも症状緩和等の有効な対処方法を知らず、キャリアを断念する女性も多いため、正しい知識や職場への伝え方等を学べる内容とする。</p>
1月	<p>テーマ⑥ 女性管理職としての課題への対応</p> <p>「女性なのに」、「だから女性は」といったジェンダーバイアスへの対処方法、コミュニケーション能力、自己管理能力などにおける女性管理職ならではの課題への対応等を学べる内容とする。</p>

令和7年度に実施した「女性のキャリア形成応援講座」

配信期間 (YouTube)	内 容
8/6(水) ～ 9/5(金)	<p>テーマ 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し</p> <p>演 題 仕事と家庭の両立のヒント ～介護と仕事、育児と仕事、それぞれの両立は何が違うの?～</p> <p>講 師 池田 心豪 (独立行政法人労働政策研究・研修機構副統括研究員)</p>

9/ 3(水) ～ 10/10(金)	<p>テーマ 生涯を通じた女性の健康支援</p> <p>演 題 はたらく“私”のココロとカラダ ～その不調、ひとりで抱えていませんか?～</p> <p>講 師 頼定 弥生 ((株)リクエストプラス 代表取締役)</p>
10/ 8(水) ～ 11/ 7(金)	<p>テーマ 女性のチャレンジ支援</p> <p>演 題 コミュニケーション心理学から学ぶメンタルスキル ～「ひと」は「他者」の存在の中に～</p> <p>講 師 山田 響子 (faith代表・アドラー心理学 勇気づけトレーナー)</p>
11/ 5(水) ～ 12/23(火)	<p>テーマ 女性活躍の「見える化」の推進 (ロールモデルの活用)</p> <p>演 題 今、岡山で働いています。 働く女性の“それぞれのキャリア”に学ぶ ～見つけよう“私のキャリア”～</p> <p>講 師 工藤 陽代 (岡山県警察本部長) 高橋 雅子 (楓ケアタクシー代表)</p>
12/23(火) ～ 1/22(木)	<p>テーマ 男女が共に活躍する社会づくり</p> <p>演 題 誰もが生き生きと輝くために ～弁護士から学ぶアンコンシャスバイアスへの対応～</p> <p>講 師 大淵 愛子 (アムール法律事務所 代表弁護士)</p>
1/ 8(木) ～ 2/ 6(金)	<p>テーマ さまざまな分野における女性の活躍の場の拡大</p> <p>演 題 社会とつながる科学技術 ～理系進学や仕事をとおして学んだこと～</p> <p>講 師 五十嵐 美樹 (東京都市大学教育開発機構 准教授)</p>

3 男女共同参画ゼミナール事業等オンライン配信業務

(1) 業務委託の趣旨

男女共同参画ゼミナール事業等のオンライン配信業務を委託する。

(2) 委託に当たっての基本的な考え方

事業の実施に当たっては、県の委託事業であることを踏まえ、利用者との信頼関係を確保し、県及び事業に対する信用が損なわれないよう努めるものとする。

また、自らの営業につながるような行動は行ってはならない。

(3) 委託業務の内容

男女共同参画ゼミナールの業務のうち、ウィズセンターが録画した講演内容の編集及びオンライン配信並びに男女共同参画推進月間記念講演会の収録、編集及びオンライン配信を行うこと。

ア 管理・運営

実施に当たっては、計画書及び運営マニュアルを作成し、進行管理を行うこと。

イ 男女共同参画ゼミナールの開催等

(ア) 男女共同参画ゼミナールの開催方法・対象等

男女共同参画ゼミナール全8講座のうち県が指定する4講座について、受講生に対し、7月から10月にかけてオンライン配信を行う。

<留意点>

- ・講演内容の録画、申込受付及び申込者数の把握は、県が直接行う。
- ・各講座の動画再生回数については、受託者が把握し、県に適宜報告する。
- ・講演内容の編集（前後不要部分削除、前後静止画像挿入、色調・音声処理等オンライン配信に適した処理等を想定）を行うこと。
- ・講演内容はウィズカレッジ事業のホームページ上で一定期間配信すること。
- ・動画編集等に必要な機材の準備はすべて受託者で行うこと。

(イ) 講演内容

- ・講師や講演内容については、県が定める。

（参考資料）令和7年度男女共同参画ゼミナール実施一覧（別紙のとおり）

<留意点>

- ・講座の時間については、1回につき約90分を想定している。

(ウ) 広報

- ・チラシの制作、SNSによる情報発信等については、県が直接行う。

ウ 男女共同参画推進月間記念講演会の開催等

(ア) 男女共同参画推進月間記念講演会の開催方法・対象等

男女共同参画推進月間記念講演会の視聴を申し込んだ者に対し、11月から12月までの間において県が指定する期間、オンライン配信を行うこと。

<留意点>

- ・申し込み及び申込者数の把握は、県が直接行う。
- ・収録に際しては、講師の意向に沿った形とし、オンライン形式で行うため、音

声、画質、ネットワーク環境についても十分配慮すること

- ・講演内容はウェブ上で一定期間配信すること。
- ・講演の収録機材の準備は全て受託者で行うこと。
- ・講演の収録場所は、ウィズセンターが準備する。

(イ) 講演内容

講師及び講演内容については、県が定める。

(参考資料) 令和7年度男女共同参画推進月間記念講演会 (別紙のとおり)

<留意点>

- ・講座に必要な講師等について、謝礼等の額の決定及び支払い手続きは県が行う。
- ・録画に係る日程調整、それに係る交渉・手配は県が行う。
- ・講座の時間について、120分(講師の持ち時間90分程度、質疑応答30分)を想定している。
- ・県が募集する参加者の目標数は、150名程度としている。

(ウ) 広報

- ・チラシの制作、SNSによる情報発信等については、県が直接行う。

エ ホームページ管理

- ・動画の視聴期間に合わせて、ウィズカレッジ事業のホームページ上にゼミナール動画、記念講演会視聴用のバナーを作成し、ウィズセンターホームページと連動させること。
- ・動画視聴用のページに、講座資料(講師資料、アンケート等)を掲載すること。

オ 実績報告等

事業の完了後、業務の概要(講座ごとの動画再生回数を含む。)と記録写真からなる「事業実施報告書」を作成し、データファイル(PDF)とともに提出すること。同報告書に使用した写真についても、データ(JPEG、PNG)で別途提出すること。なお、「事業実施報告書」の内容及び写真データは、岡山県が作成するホームページ、情報誌、SNS等に掲載できるものであること。

また、ウィズセンターから追加資料の提出依頼があった場合は、速やかに応じること。

(4) 委託に関わる条件

- ア 委託業務全般について、遂行する「責任者」を指定すること。
- イ 受託者は、3(3)オに定めるもののほか、県から委託業務の実施状況の報告を求められた場合は、速やかに県に報告所を提出すること。
- ウ 本業務により得られた成果は、原則として県に帰属するものであること。
- エ 受託者は、本業務に関し、県から受領又は閲覧した資料等について、県の了解なく公表又は使用してはならないこと。
- オ 受託者は、本業務で知り得た県及び企業等の業務上の秘密を保持しなければならないこと。
- カ 受託者は、業務(再委託した場合を含む。)の運営上取り扱う個人情報を、契約書に定める事項及び関係法令その他の社会的規範を遵守し、適切に管理しなければならないこと。
- キ 受託者は、業務実施過程で疑義が生じた場合は、速やかに県に報告、協議を行い、そ

の指示を受けること。

ク これらの条件に違反したとき又は業務を完了する見込みのないときは、契約を解除し、損害補償させる場合があること。

ケ 受託者は、業務の一部を第三者に委託することができる。この場合において、受託者は、再委託先ごとの業務内容等について、事前に県の承諾を得なければならないこと。

コ 県は、業務実施過程で本仕様書記載の内容に変更の必要が生じた場合は、受託者に協議を申し出る場合がある。この場合において、受託者は、委託料の範囲内において、できる限り仕様の変更に応じること。

(5) 契約限度額

357,500円以内（消費税額及び地方消費税の額を含む。）

(別紙)

令和7年度男女共同参画ゼミナール実施一覧 ※8講座のうちオンライン配信した4講座

配信期間 (YouTube)	内 容
テーマ1 男女共同参画の基本	
8/1(金) ～ 8/29(金)	○令和7年度男女共同参画ゼミナール受講にあたって 演題 男女共同参画の基本 講師 岡山県男女共同参画推進センター ----- 演題 男女が共に輝くおかやまづくり 講師 岡山県人権・男女共同参画課
テーマ2 性別に関係なく個性や能力を発揮できる働き方	
8/8(金) ～ 9/5(金)	演題 男女ともに働きやすい職場を目指して ～柔軟な働き方に向けた制度改革について～ 講師 播磨 久美さん(岡山労働局雇用環境・均等室 室長)
テーマ3 アンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)	
8/15(金) ～ 9/12(金)	演題 誰もが自分らしく生きるためのコミュニケーションのヒント ～アンコンシャスバイアス～ 講師 小山内 優里子さん(Y'sオフィス 代表)
テーマ4 男女共同参画の視点で考える防災	
8/22(金) ～ 9/19(金)	演題 なぜ女性の防災リーダー育成が大切なのか ～被災した家庭の支援から見えてきたこと～ 講師 香川 恭子さん(特定非営利活動法人ひろしまNPOセンター 理事・防災士)

令和7年度男女共同参画推進月間記念講演会

開催日 配信期間	内 容
11/2(日) 11/21(金) ～ 12/4(木)	テーマ 「Moving on to the future 地方の未来 若者の未来」 (1) 第1部 基調講演及び座談会 ア 演題「地方を選ぶ若者・都会を選ぶ若者」 イ 基調講演講師 水無田 気流(國學院大學経済学部 教授) ウ 座談会登壇者 古賀 晶子(#YourChoiceProject 代表) 高田 夏伎(#YourChoiceProject 会員) 水無田 気流(國學院大學経済学部 教授) 門田 悦子(岡山県中小企業家同友会 理事) 吉鶴 尚美さん(真庭市くらし安全課 女性活躍担当課長) (2) 第2部 グループワーク ア テーマ 「ユースで考える私たちの進路会議」 イ 内 容 講演会参加者と座談会登壇者によるグループワーク 総合司会・コーディネーター 遠藤 寛子(フリーアナウンサー)

